

氏名(本籍)	小谷 究(東京都)
学位の種類	博士(体育科学)
学位記番号	甲第55号
学位授与年月日	平成26年3月10日
学位授与の要件	日本体育大学学位規程第5条の学位は、大学院学則第29条の規定により、大学院研究科博士後期課程(博士課程)を修了した者に授与する。
学位論文題目	日本におけるバスケットボール競技の戦術の変容過程に関する研究 (1913～1943)
審査員	主査 教授 谷 釜 了 正 副査 教授 関 根 正 美 副査 教授 西 條 修 光

論文審査結果の要旨

本研究は日本において本格的にバスケットボール競技が行われるようになった1913(大正2)年から第二次大戦の勃発により競技活動が一時中断する1943(昭和18)年までの期間において日本におけるバスケットボール競技の戦術が変容していることに着目し、「戦術」の視点からこの時期の日本におけるルールの枠組みの中でどのようにプレイされてきたのかを明らかにすることを目的としている。論者はその戦術の変容過程を解き明かすために本論を4つの章に分けて論述している。「日本におけるバスケットボール競技の移入と展開(1913～1943)」(第1章)、「ノーマルディフェンスの採用と展開(1917～1941)」(第2章)、「ファストブレイクの採用と展開(1923～1941)」(第3章)及び「スクリーンプレイの採用と展開(1925～1941)」(第4章)である。

第1章では戦前の日本におけるバスケットボール戦術の変容過程の歴史的背景としてこの競技が1913年に本格的に移入されてから1943年に競技活動が中断されるまでの間に施設・用具や競技ルールがどのようなものであったのか、担い手や競技組織がどうなっていて、日中戦争や太平洋戦争がこの競技の戦術にどのような影響を与えたのかについて検討を加えている。

次いでこの第1章で浮き彫りにされた歴史的背景を前提にして第2章、第3章及び第4章を執筆し、各種の攻撃戦術や防禦戦術がいつ、どのような理由でチーム戦術に採用され、どのように展開されたのか、の関心から、防禦戦術として「ノーマルディフェンス」を、攻撃戦術として「ファストブレイク」と「スクリーンプレイ」を、それぞれ登場の順序にしたがって取り上げ、検討している。

第2章では1917年から採用された「ノーマルディフェンス」として「ゾーンディフェンス」と「ファイブマン・ツーライン・ディフェンス」を取り上げる。前者は最初に本邦に導入された3-2ゾーンディフェンスのことであるが、コート広さ、床及び体育館の構造との関係においてその戦術を採用した理由と効用について分析している。また後者は前者に取って代わるものとして採用されつつも、結果として3-2ゾーンディフェンスに戻る戦術がとられることになった事情について考察している。

第3章では1923年に採用された「ファストブレイク」として「スリーパー・オフense」と「スリーレーン・ファストブレイク」を取り上げ、前者に関してはコートの高さとの関連において、後者においてはドリブルの技術、コートの高さ、3秒ルールとの関連において戦術としての有効性を論じている。

第4章では1925年に採用された「スクリーンプレイ」として「オフボールスクリーン」と「アウトサイドスクリーン」を「バリーシステム」と「フィギュア・エイト」との関連においてそれぞれのスクリーンの有効性が分析されている。

以上は論者が本論文の中で考察した結果であるが、戦前の日本におけるバスケットボール競技の戦術を防禦戦術と攻撃戦術とに分類して、前者の戦術としてゾーンディフェンスとファイブマン・ツーライン・ディフェンスを取り上げ、後者の戦術としてファストブレイクとスクリーンプレイを取り出して、これらの戦術の採用の理由について考察を加えている。その考察にあたって論者は意図的にスポーツの技術史的、施設用具史的観点を導入しているが、この手法はスポーツの戦術史研究と絡めたときに新たな研究の分野を開拓することになることから、博士の学位を取得するに値するものと高く評価される場所である。また、補遺版として付録された『日本におけるバスケットボールの競技規則の変遷一覧』は論者の研究の木目の細かさが現れており、資料の収集と整理の点からも高い評価を与えたい。

最 終 試 験 結 果 の 概 要

申請者（論者）は博士後期課程を修了するに必要な所定の単位を取得していることが認められた。また、論文の口頭試問を通して綿密な資料の収集・整理と分析がなされたことが確認された。さらに戦前のバスケットボールの導入と展開のプロセスを対象とし戦術の変容過程を包括的に捉えるべくスポーツの技術史と施設用具史の立場からも考察しようとした研究は皆無であることから、新知見が得られているものとして高く評価された。ただし、本研究においてその当時の斯界において「戦力」がどのように捉えられていて、その戦力を前提にしてどのような戦術がどのように行使されたのかに関して詳らかにする観点を欠いていることは今後の課題として残されていることが確認された。しかし、本論文で解明された知見は客観的分析に基づくものであり、したがって博士の学位を取得するのにふさわしいものと判定された。

審 査 員

主査 教授 谷 釜 了 正

副査 教授 関 根 正 美

副査 教授 西 條 修 光